

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野 (1/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)	4.7	4.7 進捗度 ・地域通訳案内士登録総数114% ・世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数105% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数)101% 等	4.3 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 ・貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置 財政支援等 ・歴史生き生き! 史跡等総合活用整備事業 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業 等	4.8	<p>・中長期を見据えた着実な取組の成果により、総じて高い達成状況で推移しており、大変優れている。</p> <p>・SDGsに貢献する持続的な観光モデルとして、世界遺産の保全と活用とのバランスを引き続き注視したい。</p> <p>・英語以外の言語の通訳案内士の育成やプロモーション事業など多角的な取組の評価が高い。今後、コロナ禍等により外国人観光客の誘致が難しい環境となるが、長期的には現在の方向に間違いはなく、新たな工夫を取り入れて前進されることを期待。</p> <p>・課題は、通訳案内士の就業促進。産業経済の活性化と地域での新たな就労の場づくりという観点から、着地型旅行商品を開発し、販売促進のために市場流通サイト等に掲載することを考えていく必要がある。</p>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(2/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.1	<b>進捗度</b> ・再来訪意向及び紹介意向 74%  ・年間観光消費総額 100%  ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 131%	<b>規制の特例等</b> ・特定伝統料理海外普及事業等  <b>財政支援等</b> ・総合特区支援利子補給金  <b>地域独自の取組</b> ・京町家まちづくりファンド等	4.0	・評価指標(1)「再来訪意向及び紹介意向」について、目標未達ではあったが、混雑緩和への様々な取組は評価。ビックデータを活用した分散化等の施策は全国の模範となる。ただし、目標達成には混雑緩和だけでは十分とは言えず、来訪客が不満を抱いた事項の詳細な分析と対応が不可欠。  ・評価指標(2)「年間観光消費総額」について、額自体は目標をほぼ達成しているが、費目別の把握、分析及び目標設定が必要。これらを来訪客の来訪目的、滞在日数等と関連付けるとさらに効果的。消費額は京都の伝統産業と関連した拡大となることが重要。  ・「外国人料理人の受入れ」について、実績が上がり、関連事業との積極的な連携や拡大方向の姿勢を高く評価。料理人の帰国後もよくフォローされている。中長期的に食分野の消費額拡大への貢献度が測れればなおよい。  ・他都市と一線を画する質の高い取組が行われており、評価できる一方、新型コロナウイルス感染拡大により今後の取組を考え直していく必要がある。今後は、観光消費額を費目別に把握・分析したうえで、付加価値をさらに向上させていくことが必要。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況 (2) 地域活性化総合特区 ④ 観光等分野 (3/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	4.1	4.5 進捗度 ・草原管理面積、野焼き再開 牧野数 99% ・牛馬の放牧頭数 《定性的評価》 ・観光入り込み総数、阿蘇地域の宿泊客数 《定性的評価》 ・あか牛肉料理認定店数 96% ・草原体験利用者数 《定性的評価》	3.8 財政支援等 ・生物多様性保全推進交付金事業 地域独自の取組 ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	4.0	・阿蘇の草原の価値は世界的なものであり、それを守ることにより地域の農業を守り、観光産業の振興にもつながる。災害等に見舞われながら、対応策を講じて成果に結びつけ取り組む姿勢は高く評価されてよい。 ・あか牛肉料理認定店数は、来訪者の期待値が高い食の要素で今後に期待する。 ・近年の入湯税の配分変更による草原維持管理事業への資金充当、草原文化のカルデラ地形との関係の解説冊子の作成、教育旅行プログラムの造成、認定ガイドの資質向上及び草原を活用した体験プログラム案の作成といった取組は、「草原とつながる観光スタイルの創造と資金環流の仕組みづくり」に貢献する。今後、さらなる前進を期待する。 ・金融支援の活用が乏しいが、保存継承のための財源確保とマネタイズの工夫が求められる。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野 (4/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
九州アジア観光アイランド総合特区 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、一般社団法人九州観光推進機構)	4.0	<p>進捗度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアを中心とした九州への入国外国人数 126%</li> <li>・九州における訪日外国人の年間観光消費額 79%</li> <li>・特区ガイドの稼働者数 89%</li> </ul>	<p>規制の特例等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域限定特例通訳案内士(特区ガイド)育成等事業</li> </ul> <p>地域独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州観光推進機構による国内外とのネットワークの構築</li> </ul>	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特区通訳案内士の育成について、相応の実績を上げており、また、目標を達成するための過程の工夫や努力がうかがえ、高く評価できる。無資格ガイドについては、是非解決策を見出してほしい。</li> <li>・評価指標(1)「九州への入国外国人数」については、数だけでなく質を追う戦略が必要。</li> <li>・訪日外国人の年間観光消費額は未達だが、柔軟な対応とその努力は素晴らしい。課題はガイドの稼働率のさらなる向上であり、観光消費の増大促進策と連動させて、ガイドの登用・活躍を進めていくことが効果的。</li> <li>・各県の特色を生かして九州全体に回遊させるブランディングととがったコンテンツ開発が必要なほか、旅行者の国籍による消費性向の違いを踏まえたきめ細やかな取組を期待。</li> <li>・指標数値はコロナ禍や国際関係により大きく変化することも多いので、あまりとらわれる必要はないが、「九州への入国外国人数」や「訪日外国人の年間観光消費額」は、本取組の進捗に関する評価指標としては説明なく使われると違和感がある。</li> </ul>

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野 (5/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区(奈良県)	3.8	3.2  進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 95%  ・奈良市の宿泊者数の増加 58%  ・奈良市の観光消費額の増加 69%	4.3  規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等  地域独自の取組 ・創業支援資金  ・宿泊施設の新設、増設にかかる税制優遇 等	3.8	・様々な角度からの方策が実施されているが、成果が数字に現れるのは時間がかかる。  ・滞在型で消費額を伸ばす戦略は道半ば。宿泊・滞在型観光を推進するためには、より具体的な滞在型コンテンツや食の魅力づくりが求められる。  ・地域通訳案内士制度等の規制の特例措置や、金融上の支援措置を活用した取組は順調に成果を上げている。地域通訳案内士が案内・帯同する周遊ツアー商品の企画を官民で検討するとよい。  ・関係事業者への支援策が、事業費と併せて「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」などアドバイスと合わせた構造である点が優れている。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(6/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府、泉佐野市)	3.6	3.8 進捗度 ・国際医療交流の推進 118% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 79%	3.6 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.5	<p>・全体的には事業開始時当初から高い達成状況で推移しており、評価できる。</p> <p>・外国医師等交流や医療通訳実地研修が地元の観光に貢献しているか連関が不明。外国人観光客の属性と中身が重要であり、マーケティングに基づいた受入環境整備等をすべき。市内の観光資源の質が国際観光客が訪れるにふさわしいか見極められておらず、市内の観光資源を磨くとともに、ツアーを周辺地域に拡大するなどの方策も考えるべき。</p> <p>・今後は、医療通訳者の質の担保や相応の報酬と地位・身分の保証に取り組んでいくことを期待。</p> <p>・コロナ禍にもかかわらず、ライブ中継による取組が継続できている点は評価。今後の長期的な影響があること踏まえた進め方が望ましい。</p> <p>・外国人がん患者診療数について、対応方法を工夫して取り組んでいるものの、目標から低迷している要因を分析すべきではないか。</p> <p>・特区ガイドの活動は、案内業務支援という形で軌道に乗ってきたが、特区ガイドを活用する体験ツアーについても地場産品等を生かした体験ツアーの推進や、予約サイトでの積極的な訴求を期待している。</p>